

指定

貯 法	室温保存
有効期間	18ヶ月(最終有効年月はバイアル及び外箱に記載)
規制区分	指定医薬品、要指示医薬品、使用規制該当医薬品

動物用医薬品

懸濁水性プロカインペニシリンG「meiji」

ベンジルペニシリンプロカイン水性懸濁注射液

PROCAINE PENICILLIN G MEIJI IN AQUEOUS SUSPENSION
FOR VETERINARY USE

懸濁水性プロカインペニシリンG「meiji」はベンジルペニシリンプロカインを有効成分とする、筋注用の懸濁水性注射液です。

【成分・分量】

本剤1mL中に下記成分を含有します。

有効成分	ベンジルペニシリンプロカイン	30万単位
------	----------------	-------

【特 長】

- ベンジルペニシリンプロカインは主としてグラム陽性菌に強い抗菌作用を示します。
- ウサギによる実験から、筋注後、腎臓、血清、肺、皮膚、心臓および脾臓に高い組織内濃度が認められています。

【効能・効果】

有効菌種

本剤感受性ブドウ球菌、連鎖球菌、コリネバクテリウム、豚丹毒菌、ヘモフィルス、パスツレラ

適応症

牛：肺炎、気腫疽、放線菌症、乳房炎、術後感染症の予防
豚：肺炎、豚丹毒、創傷感染

【用法・用量】

1日1回体重 1 kg当りベンジルペニシリンプロカインとして、下記の量を筋肉内に注射する。

牛：4,000 ～ 5,000 単位、ただし乳房炎の治療には10,000 ～ 15,000単位。

術後感染症の予防には1頭当り100,000～200,000単位を術部に注射する。

豚：4,000 ～ 5,000 単位、ただし豚丹毒の治療には 50,000 単位。

【使用上の注意】

【一般的注意】

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、週余にわたる連続投与は行わないこと。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

【使用者に対する注意】

誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

【対象動物に対する注意】

1 制限事項

本剤の有効成分であるペニシリンは、過敏反応をまれに起こすことがあるので、投与前に使用経歴や反応の有無を調べ陽性動物には投与を避けること。

2 副作用

副作用が認められた場合は、速やかに獣医師の診察を受けること。

3 適用上の注意

- (1)注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- (2)本剤は静脈内注射を避けること。

【取扱い上の注意】

- (1)よく振り混ぜてから使用すること。
- (2)本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- (3)使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (4)本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (5)使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

【保管上の注意】

- (1)小児の手の届かないところに保管すること。
- (2)本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。

【その他の注意】

馬にプロカインによる中枢神経系の副作用が起きる場合があるとの報告がある。

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛、豚）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
牛：食用に供するためにと殺する前14日間又は食用に供するために搾乳する前96時間
豚：食用に供するためにと殺する前14日間

【包 装】

20mL×10本入

100mL×1本入

製造販売元

 **日本全薬工業株式会社**
ZENOAQ 福島県郡山市安積町世川字平ノ上1-1

販売元

 **Meiji Seika ファルマ株式会社**
東京都中央区京橋 2-4-16

A-SAPQ